

そうか 市議会報

No.2 2 1

平成28年11月発行
発行 草加市議会
編集 議会運営委員会
草加市高砂1-1-1
☎048(922)2489直通
FAX048(922)3154直通
http://www.soka-shigikai.jp

年4回 毎定例会後発行

おもな内容

新しい議会人事	1ページ
市長提出議案の概要	1～2ページ
各委員会委員紹介	2ページ
小川議員に対する資格決定要求の審査概要	3ページ
市政に対する一般質問	4～5ページ
一般会計決算の審査概要	6ページ
特別会計・企業会計決算の審査概要	7ページ
議員提出議案の概要	7ページ
委員会提出議案の概要	7ページ
審議結果一覧	8ページ



9月定例会

**草加市安全安心まちづくり推進条例など市長提出26議案と
委員会提出1議案、議員提出4議案を可決**

平成28年9月定例会は、9月1日から21日までの21日間にわたって開かれ、市長から提出された26議案を原案どおり認定・可決・同意しました。委員会提出議案は、介護報酬の再改定を求める意見書が提出され、可決しました。議員提出議案は、返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書など4議案が提出され、いずれも可決しました。市長提出議案に対する質疑では、延べ5人の議員が質疑を行い、市政に対する一般質問では、14人の議員が3日間にわたって、諸施策について執行部の方針や見解をそれぞれたずねました。

ここに掲載したものは、市長提出議案の主なものについて、提案理由の説明をもとに要約したものです。

条例

草加市安全安心まちづくり推進条例

犯罪を防止し地域の防犯力を向上させる環境の整備に関し、基本理念及び市、市民等の責務等を明らかにするとともに、環境の整備に関する施策の基本となる事項及び迷惑行為の防止に關し必要な事項を定めることにより、市民の安全で安心な暮らしの実現に寄与するため、安全で安心なまちづくりに関する条例を制定するものです。

施行期日は、平成29年4月1日。

草加市ふるさと納税基金条例

ふるさと納税として本市に寄せられた寄附金を、寄附者の意向に沿った事業に活用する資金として積み立てるため、基金を設置するものです。

施行期日は、公布の日。

草加市家屋及び土地の適正管理に関する条例

市内にある家屋または土地が管理不全な状態または不良な状態となることを防止することにより、地域の生活環境の保全及び安全で安心な暮らしの実現に寄与するため、家屋及び土地の適正管理に関する条例を制定するものです。

施行期日は、平成29年4月1日。

草加市下水道条例の一部を改正する条例

下水道使用料を、汚水処理区分10㎡までの770円を820円に、10㎡を超える部分は、それぞれの区分ごとに現行料金から1㎡当たり一律5円の改定をするものです。

施行期日は、平成29年4月1日。ただし、施行日前から継続している下水道の使用で、施行日の属する月または施行日の属する月の翌月に計量する排除汚水量に係る使用料は、従前の例によるものとする。

市長提出議案の概要は次ページ上段へ続きます。

**議長に鈴木由和議員
副議長に西沢可祝議員
監査委員に小澤敏明議員**

第2回臨時議会が10月31日に開かれ、正・副議長の辞職に伴い行われた選挙で議長に鈴木由和議員（47歳、草加新政）、副議長に西沢可祝議員（57歳、公明党）が選出されました。

今回の議会人事は、飯塚恭代前議長、関一幸前副議長及び芝野勝利前監査委員から、辞職したい旨の意向が示されたことによるものです。

正・副議長については、投票結果は次のとおりです。

議長選挙	投票総数27票、有効投票27票
副議長選挙	投票総数27票、有効投票27票
監査委員の選任	投票総数27票、有効投票27票

議員により、小澤敏明議員（76歳、草加新政）の選任に同意しました。



監査委員 小澤敏明

《主な経歴》
市議会議員5期
議長
平成24年10月～25年10月
監査委員
平成15年12月～16年12月
総務文教委員会委員長
平成14年11月～15年12月



副議長 西沢可祝

《主な経歴》
市議会議員3期
監査委員
平成25年10月～26年10月
総務文教委員会委員長
平成22年10月～24年10月
平成26年10月～28年10月



議長 鈴木由和

《主な経歴》
市議会議員4期
副議長
平成23年10月～24年10月
議会運営委員会委員長
平成26年10月～28年10月
建設環境委員会委員長
平成20年12月～22年9月

決算

平成27年度草加市 一般会計歳入歳出決算

予算現額736億5016万4000円に対し、歳入合計は735億8335万62752円で、収入率99・9%、歳出合計は681億8580万3036円で、執行率92・6%です。

平成27年度草加市 国民健康保険特別会計 歳入歳出決算

予算現額307億6358万4000円に対し、歳入合計は308億8766万1779円で、収入率100・4%、歳出合計は299億462万3565円で、執行率97・2%です。

平成27年度草加市 介護保険特別会計 歳入歳出決算

予算現額127億8294万2000円に対し、歳入合計は123億6409万9367円で、収入率96・7%、歳出合計は118億2184万942円で、執行率92・5%です。

平成27年度 草加市水道事業決算

業務の状況は、給水人口24万6226人、給水戸数12万1859戸、総配水量2612万1475m³です。

経営の状況は、事業収益45億8285万6783円に対し、事業費用は40億2904万1227円となり、消費税抜き当年度純利益5億1994万8826円を計上しました。

また、資本的収支は、資本的収入1億7103万7180円に対し、資本的支出は9億4275万7665円となりました。

平成27年度 草加市立病院事業決算

業務の状況は、入院延べ患者数11万3063人、外来延べ患者数23万8904人で、前年度比では、入院延べ患者数で2190人の減少、外来延べ患者数で2941人の減少となりました。

経営の状況は、事業収益123億4440万8753円に対し、事業費用124億152万2348円となり、消費税抜き当年度純損失は6396万341円となりました。

また、資本的収入6億682万3000円に対し、資本的支出は10億5686万5141円となりました。

予算

平成28年度草加市 一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の補正は、既定の予算総額に12億8977万4000円を追加し、予算の総額を731億2462万5000円とするものです。

歳入は、主に、繰越金の追加並びに地方交付税、国庫支出金、繰入金及び市債の減額を行うものです。

歳出は、主に、財務運営事業費、庁舎建設基金積立金、収納管理事務事業費、障害者生活介護事業所整備事業費、企業支援・育成事業費及び新田駅西口

土地区画整理事業特別会計繰出金の追加並びにスポーツ振興事業費の減額を行うものです。繰越明許費の補正は、民生費の事業を平成29年度へ繰り越しを行うものです。

債務負担行為の補正は、スポーツ振興事業(温水プールPFIAアドバイザー業務委託)の廃止を行うものです。

地方債の補正は、主に、保育園耐震補強事業債及び橋りょう整備事業債の廃止並びに障害者生活介護事業所整備事業債、道路整備事業債、排水施設整備事業債及び臨時財政対策債の限度額の変更を行うものです。

契約

公立保育園 建設工事(建築工事) 請負契約の締結

草加市立きたや保育園の園舎を建て替えることにより、保育園環境の改善を図るため、契約金額3億9420万円で、ムサシ・三成特定建設工事共同企業体と請負契約を締結するものです。

契約方法は、一般競争入札に付したものです。

人事

教育委員会委員の任命 村田悦一氏 加藤由美氏

平成28年9月30日をもって任期満了となる村田悦一氏及び加藤由美氏を引き続き委員として任命することに同意を求めめるものです。

各常任委員会委員及び 議会運営委員会委員の選任

第2回臨時会において、委員の任期満了に伴い、各委員会委員の選任が行われました。各委員会の新しい委員の構成は次のとおりです。

総務文教委員会



- 委員長 平野厚子
 - 委員 佐藤利器
 - 委員 金井俊治
 - 委員 藤家諒
 - 委員 飯塚恭代
 - 委員 松井優美子
 - 委員 切敷光雄
 - 委員 鈴木由和
 - 委員 芝野勝利
- 〔所管事務〕
- 一般会計予算のうち歳入に関する事項
 - 市長室、総合政策部、総務部、自治文化部及び教育委員会等の所管に関する事項
 - 他の委員会に属さない事項

建設環境委員会



- 委員長 中野修
 - 委員 広田丈夫
 - 委員 白石孝雄
 - 委員 佐藤憲和
 - 委員 吉沢哲夫
 - 委員 宇佐美正隆
 - 委員 佐藤勇
 - 委員 小澤敏明
 - 委員 新井貞夫
- 〔所管事務〕
- 市民生活部、都市整備部及び建設部の所管に関する事項
 - 上下水道部の所管に関する事項

福祉子ども委員会



- 委員長 井手大喜
 - 副委員長 吉岡健
 - 委員 後藤香絵
 - 委員 佐々木洋一
 - 委員 西沢可祝
 - 委員 田中宣光
 - 委員 斉藤雄二
 - 委員 関藤一幸
 - 委員 浅井昌志
- 〔所管事務〕
- 健康福祉部及び子ども未来部の所管に関する事項
 - 市立病院の所管に関する事項

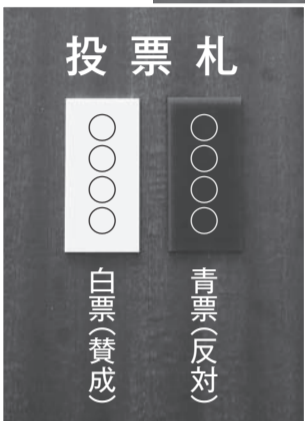
議会運営委員会



- 委員長 佐々木洋一
 - 副委員長 白石孝雄
 - 委員 佐藤利器
 - 委員 藤家諒
 - 委員 中野修
 - 委員 齊藤雄二
 - 委員 飯塚恭代
 - 委員 松井優美子
 - 委員 浅井昌志
 - 委員 芝野勝利
- 〔所管事務〕
- 議会の運営に関する事項
 - 議会の会議規則、委員会条例等に関する事項
 - 議長の諮問に関する事項

小川利八議員に対する資格決定要求

被選挙権を有さず、議員の資格を有しないことに決定



※○○○○には議員の名前が入ります。

小川議員の草加市における住民票が削除されていることが明らかになったことから、去る6月2日付けで、4名の議員から小川議員に対する資格決定要求書の提出がありました。これを受け、6月2日の本会議において資格審査特別委員会が設置され、計15回にわたり委員会を開催し、小川議員の資格の有無（草加市内に生活の実態があるかどうか）について審査を行ってまいりました。

8月19日に行われた資格審査特別委員会において、賛成全員をもって、被選挙権を有さず、議員の資格を有しないと決したことから、9月定例会開会日の9月1日に、本会議にて記名投票で採決を行ったところ、除斥となった小川議員を除く議員全員（白票27票）の賛成により、被選挙権を有さず、議員の資格を有しないと決しました。

この議決をもって、小川議員は草加市議会議員を失職となりました。

※小川利八氏は、市議会の資格決定に関する処分を不服として県知事に審査の申立てを行っています。これにより、県知事が議会の決定を取り消した場合、小川氏は9月1日に遡って復職することとなります。

被選挙権を有さず、議員の資格を有しないと決定した理由

小川議員に対する資格決定要求について、被選挙権を有さず、議員の資格を有しないと決定した主な理由は次のとおりです。

■本件の争点について

市議会議員には、その地縁的特性から、住所に関する要件が設けられています。本件では小川議員が青柳にある旧自宅を立ち退いてから現在までの間、客観的に見た住所、つまり生活の本拠たる実態を、草加市に具備しているかどうか争点になります。

なお、小川議員は、一貫して北谷にある父親宅に住んでいたと証言していました。

■水道光熱費について

生活実態を判断するための最も客観的な指標である水道、電気、ガスの使用量は、小川議員の父親が単身で生活していた時と比べて全て減少していました。特に水道使用量に関しては、シャワーや洗濯機等を使用しているとの証言に反し減少しており、生活実態を裏付けるだけの実績があったとは認め難いものでした。

■寝起きについて

小川議員は、父親宅のロフトに上がり寝起きしていると証言していましたが、委員から提供された資料において、小川議員が寝ていると証言した時間に、ロフトに上がるための階段が窓際に立ってかけられたままになっていることが明らかになり、到底ロフトに上がって寝ているとは考えられないものでした。

■転居に伴う手続について

手続を行っているものは運転免許証のみで、父親宅の賃貸借契約の変更は行っておらず、郵便物の転送先は越谷市の元妻の勤務先になっているなど、不自然な部分が見受けられました。

■本人の認識について

生活の拠点が北谷であるのかという質問に対して、「やはり住民票を置いていますので、拠点というか、一応北谷の方にいるという認識はあります。」と証言しており、生活の拠点が北谷であるとの明確な証言をしませんでした。

資格審査特別委員会の主な審査内容（11回から15回まで）

※1回から10回までの主な審査内容は前回の市議会報を御覧ください。

15回	14回	13回	12回	11回
8月26日	8月19日	8月17日	8月9日	8月4日
<ul style="list-style-type: none"> 委員審査報告書（案）及び委員長報告（案）の意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> 提出された記録（水道使用量）の意見交換・討論・採決 （小川議員は被選挙権を有さず議員の資格を有しないことに賛成全員で決定） 	<ul style="list-style-type: none"> 小川議員から資料提出（コインパーキング等の領収書） 小川議員から一部証言の訂正の申し出 小川議員の証人尋問 平野委員から資料提供（小川議員から資料の提出があったコインパーキングの領収書に関する資料） 小川議員が虚偽の陳述をしたと認め、告発することに賛成全員で決定 水道使用量（平成28年7月・8月）の記録の提出要求 	<ul style="list-style-type: none"> 小川議員に対する資格決定要求についての意見交換 平野委員から資料提供（平均的な水道使用量を示した資料等） 草加市内の居住実態を示す客観的な資料の提出要求 	<ul style="list-style-type: none"> 小川議員の長男の証人尋問 小川議員から資料提供（コインパーキング等の領収書） 平野委員から資料提供（小川議員が寝起きしている父親宅の外観及び近隣駐車場の写真等）

小川利八氏及び小川秋夫氏を虚偽の陳述により告発

資格審査特別委員会における証人尋問において、故意に虚偽の陳述をしたことから、9月1日の本会議において、議員全員の賛成により、地方自治法第100条第9項の規定に基づき、小川利八氏及び小川秋夫氏（小川利八氏の父）を告発することに決定しました。

市議会 ホームページ

委員会審査報告書及び虚偽の陳述に対する告発に関する報告書は、市議会ホームページで御覧になれます。

草加市議会 検索

※6月7日の本会議において、地方自治法第100条第1項及び第98条第1項の権限を資格審査特別委員会に委任することを議決

市政に対する一般質問

ここに掲載したものは、全ての質問の中から1人の議員につき1項目を選び、質問、答弁の要旨を記したものです。

(掲載は発言順です)

介護予防・日常生活支援 総合事業における サービスの質の担保を

〔質問〕佐藤憲和議員 平成27年4月から介護予防・日常生活支援総合事業がスタートし、草加市では、平成29年4月から開始する予定である。①総合事業は、地域のボランティア団体やNPO法人など、さまざまな市民や市民団体に介護サービスを担っていただく事業だが、質の担保についてどのように考えているのか。②総合事業の事業費は、制度上設定される上限額を超えた場合、市の一般財源にて補完することになるとのことだが、上限額を超えた場合、間違いなく市から補完されるのか。

〔答弁〕健康福祉部長 ①サービス従事者の質の担保は重要なことと考えていることから、高年者の身体状況や生活援助等をベースとした研修を実施し、サービスの提供主体となる要件として、この研修の受講を義務づけている。また、研修を受講した後、適正にサービスが実施されているか適宜確認し、質の担保を確かなものにしたと考えている。②必要な介護サービスを利用した結果としてかかる事業費であることから、当然市の対応となる。

市民の安全のため 信号機や横断歩道の設置を

〔質問〕中野議員 ①金明通りと市道10259号線及び市道10278号線との交差点は、地元の要望もあり、数年前から信号機の設置を求めているが、現在も設置されていない。今までの経緯と今後の見通しは。②槐戸橋の東詰と西詰には横断歩道がない。市民の安全と利便性を第一に考えて対策を講じていただきたいが、市の考えは。



地元から要望があった金明通りの交差点

〔答弁〕市民生活部長 ①現地の状況を確認し、平成25年度に草加警察署に押しボタン式信号機の設置を要望した。交通量の増加等を理由にその後も継続して要望しているが、いまだに実現しておらず、今後も引き続き要望していく。②草加警察署とともに現地を確認したが、自動車運転手が横断する歩行者を十分に視認できないおそれがあること等により、横断歩道の設置は困難と伺っている。今後は、横断する歩行者の状況などを確認の上、草加警察署と再度協議していきたい。また、道路管理

ふるさと納税の実績と それによる減収額は

〔質問〕吉岡議員 ふるさと納税の実績は、昨年、控除適用者が全国で約130万人、ふるさと納税額としては約1470億円と、急拡大している。①過去3年間における草加市でのふるさと納税の実績は。②ふるさと納税は、寄附金額に応じた税金の控除があり、自治体によっては大幅な税収減となる場合があるが、草加市民が他の自治体にふるさと納税したことによる減収額は。

〔答弁〕総合政策部長 ①平成25年度は14件で804万5964円、平成26年度は4件で35万4947円、平成27年度は1984件で4702万7682円。このうち、平成27年6月15日からの、返礼品を贈呈した市外からの寄附は1976件、4597万円で、県内10位の寄附金額。②草加市民が他の自治体にふるさと納税したことによる減収額は、平成28年度市民税の当初課税において9499万2000円。なお、寄附金額45



者として対応が可能な路面標示などによる安全対策を含め、事故の防止に向けた対策も同時に検討していきたい。

介護者支援のため まずは実態の把握を

〔質問〕井手議員 介護保険制度は介護者にとって完璧な制度とは言えず、その枠組みとは別に介護者支援を考えていかなければ、多くの介護者が窮地に立たされてしまう。そこで、まずは市内の介護者がどのような負担を抱え、どういった支援を求めているのかを把握することが必要だと思うが、今後、介護者の実態把握に取り組んでいくことについて、市の考えは。

〔答弁〕健康福祉部長 介護負担を軽減し、介護者の実態把握は重要なことだと思っております。草加市では、介護者の実態把握に力を入れていくこととして、市の考えは。

97万円から、返礼品を含むふるさと納税に係る経費及び市民税控除額を差し引くと、6832万3216円の赤字となる。

公園の手入れや 管理方法の改善を

〔質問〕藤家議員 ①都市計画マスタープランで市内を10の地域に分けていると思うが、その中で市民1人当たりの公園・広場の面積が一番広い地域と一番狭い地域は。また、それぞれの市民1人当たりの面積は。②定期的に公園の除草作業を行っているが、市民から除草の要望があるという場合は、回数が増加や時期の検討が必要だと思いが、市の考えは。

〔答弁〕都市整備部長 ①平成27年度末の都市公園以外の児童遊園等を含めた公園・広場の市民1人当たりの面積が広い地区は、草加川柳地区で10・60㎡、狭い地区は谷塚中央地区で0・64㎡。②例えば新田西部土地



市民への災害対策の周知及び 草加八潮消防局との連携は 災害時における

〔質問〕金井議員 ①地震と違い、台風は事前予測ができると思う。大型化している最近の台風に対し、各家庭でできる対策を市民に周知すべきだと思うが、市の考えは。②草加消防署は建て替えが必要な時期に来ていると聞いている。建て替えに際して、防災部局と草加八潮消防局が効率的に連携できる仕組みを整備する必要がある。

〔答弁〕市民生活部長 路上駐車が多く見受けられる公園の周辺に啓発看板を設置し、駐車禁止について周知を行ってきた。③都市整備部長 徒歩圏内の利用者を想定して整備内容を策定した経緯があるが、公園利用者の駐車場のあり方を検討する必要性が高まっていることは認識している。一方、駐車場を公園

につなげていければと考えている。また、結果を分析し、実態把握や潜在的なニーズの有無、関係機関やサービスへの連携など、より介護者に即した支援ができるよう今後の方策についても整理していきたい。

綾瀬川左岸広場東側道路の 路上駐車対策を

〔質問〕田中議員 綾瀬川左岸広場東側の道路には路上駐車があふれており、安全対策に関する相談が多数寄せられている。市民の利便性、有用性を守りつつ、安全面に配慮した対策はとれないのか。左岸広場を整備する際に想定していた利用者として、市が行ってきた安全対策は。

〔答弁〕市民生活部長 路上駐車が多く見受けられる公園の周辺に啓発看板を設置し、駐車禁止について周知を行ってきた。③都市整備部長 徒歩圏内の利用者を想定して整備内容を策定した経緯があるが、公園利用者の駐車場のあり方を検討する必要性が高まっていることは認識している。一方、駐車場を公園



綾瀬川左岸広場の東側道路

みづくりの検討は。

〔答弁〕副市長 ①災害に対しては市民一人ひとりが危機感を持つことが大変重要であると考えている。昨年度に大雨による河川の氾濫や内水氾濫などの場合に、どのように事前の準備をし、行動すべきかをまとめた洪水ハザードマップの原案を作成しており、平成29年からA4サイズの冊子にして全戸配布を行う予定である。②災害時には関係機関との連絡調整が大変重要であり、中でも草加八潮消防局との連携は特に重要である。新消防庁舎建て替え時に、どのような体制や設備を整備していくかなど、草加八潮消防局との連携を密にする中で、より充実した消防体制の整備を図っていきたい。

防犯対策として 地域を巡回する車両の活用を

〔質問〕佐々木議員 ①子どもがトラブルに巻き込まれそうになった時に助けを求めることができる避難先として、地域を走る業務用車両を「動くこども110番」として展開すべきと考えるが、市の考えは。②振り込め詐欺の防止対策として、啓発マグネットの配布や車両スピーカーによる平易な言葉を用いた呼びかけ等を実施すべきと考えるが、市の考えは。



「やごみ収集車等において、拡声器を使用し、振り込め詐欺等の注意を促しているが、今後、さらに市民にわかりやすく伝える方法を検討していきたい。」

市民の目線に立ち 情報を提案・提供できる 図書館の構築を

〔質問〕市民生活部長 ①草加企業と地域安全協定を締結しており、標語を表示した車両等による市内巡回や、犯罪や迷子の情報などを通報していただくことになっている。今後は「動くこども110番」についても協力いただけるよう調整を図っていききたい。②消費生活相談窓口を案内する消費者ホットライン188番の周知方法として、啓発マグネットの導入を検討していく。また、青色パトロールカ

〔質問〕広田議員 図書館は、市民に広く情報を提案、提供することができる場所と捉えられなければならない。先日視察した長崎市立図書館は、各種関係機関と協働し、医療健康情報サービスや法情報サービスなど社会の変化を先取りした新しいサービスに取り組んでいる。例えば、がん情報コーナーがあり、がんに関する本に加え、相談窓口の紹

一般質問の豆知識

一般質問とは、行政の全般にわたり、執行機関に対し事務の執行の状況や将来に対する方針などの説明や疑問などをただすことを言います。

草加市議会では、答弁を含め1人80分以内で、1事項につき2回まで（議長が認めた場合は3回まで）質問することができます。質問の内容については、本会議の開会日前日に開催される議会運営委員会終了後に市議会ホームページに掲載しております。



手話言語条例の制定を

〔質問〕齊藤議員 ①手話言語条例の制定に対する市の考え及び条例制定に向けた課題は。②条例制定は、市全体の課題として考えるべきだと思うが、市の考えは。

〔答弁〕健康福祉部長 ①手話言語条例は、手話を言語の一つと位置づけ、手話の使用しやすい環境の創出を目的として制定されるものと考えている。一方、障害者権利条約では、意思

〔質問〕教育総務部長 ①中央図書館においても、よくある質問をマニュアル化し、利用者みずから資料を探す手がかりとなるパスファインダーを作成し、利便性の向上を図っている。②項目や関係部署との連携方法を含め検討していきたい。

地場産業をPRするための 取り組みは

〔質問〕西沢議員 草加市の地場産業を後世に継承し、将来にわたって発展させていくためには、市民と行政が協働し、さらなる一手を打つ必要があると考える。①他の自治体のように、駅や市役所にコーナーを設置するなどし、地場産業をPRすることができると思うが、市の考えは。②草加市伝統産業展示室内にある販売コーナー「ぱりっせ」の今後の運営について、市の考えは。



草加市伝統産業展示室 売店「ぱりっせ」

公園の管理をしている 町会・自治会への 報償金のあり方の見直しを

〔質問〕白石議員 公園には除草や清掃等の管理が必要だが、現在は業者に委託している公園と町会・自治会等が報償金をもらい管理している公園がある。①一定規模の街区公園の除草・清掃は、町会・自治会またはシルバー人材センターが行うとのことだが、シルバー人材センターに委託している清門中央公園の除草・清掃を、町会・自治会にお願いした場合の費用は幾らになるのか。②公園の除草・清掃の費用については、委託料と報償金の金額には差があることを踏まえ、これからも町会・自治会に管理していただけるよう報償金のあり方を早期に検討すべきと考えるが、市長の考えは。

〔質問〕後藤議員 耐用年数を超えた校舎や、学校から離れた場所にある放課後児童クラブに子どもを通わせるのは心配との声が多く寄せられている。①耐用年数を超えた校舎の安全は保たれているのか。また、どのように維持をしていくのか。②学校施設を建て替える際には、学校施設の機能として、子どもたちの放課後活動のための施設整備などが求められている。特に児童クラブは利用者がふえ続けてお

学校施設建て替えの際に 放課後児童クラブの併設を

り、学校の敷地内に必要な施設になると考えるが、建て替えの際にこれらを併設し、複合化することについて市の考えは。〔答弁〕教育総務部長 ①税務上の法定耐用年数は、鉄筋コンクリート造で47年とされているが、適切な維持管理がされていれば、これより長く使用可能だと言われている。今後も周期的に適切な点検と改修工事を実施し、安全性を保ち、管理していきたいと考えている。②学校施設の建て替えに当たっては、児童クラブはもとより他の公共施設機能なども含め、関係部局と調整を図る中で複合化を進めていきたいと考えている。

防災コミュニティ組織との 連携強化による避難所運営を

〔質問〕平野議員 災害に強いまちづくりには、自主防災組織等の防災コミュニティ組織との連携強化が必要不可欠である。①避難所運営における防災コミュニティ組織との連携の際に大切なことは、自治体の下請機関として防災活動を丸投げするのではなく、対等な立場でお互いに足りない部分を補完し合い、地域社会の安全確保に主体的に取り組みむことだと思うが、市の考えは。②避難所運営組織の考



えを反映した上で、備蓄倉庫の備蓄品の整備を図ってもらいたいと思うが、市の考えは。〔答弁〕副市長 ①大規模な災害時に行政ができることは限られるため、市民の協力なしに乗り越えることはできない。平時より災害対策に伴う情報共有を進め、行政の役割の限界と市民に担ってもらう役割について共通理解を深め、役割の押しつけにならないよう努めていきたい。②備蓄倉庫の備蓄品の充足については、避難所運営組織ができた上がった避難所の意見を参考に、市内小・中学校の指定避難所等一律に備蓄品の整備ができるよう調整を図っていく。

一般会計決算の審査概要

9月1日の本会議において、11人の委員で構成する一般会計決算特別委員会が設置されました。一般会計の決算審査は広範囲に及ぶため、特別委員会を設置し、詳細に審査したものです。決算審査は、9月5日から9月8日までの4日間で行われ、委員会では賛成全員により平成27年度草加市一般会計決算を認定しました。以下は委員会における質疑及び答弁の概要をまとめたものです。

歳入

【質疑】個人市民税が前年度に比べ増額となった要因は。

【答弁】対前年度比で、全体の納税義務者数が1・7%の増となったことや、納税義務者1人当たりの給与所得が2万2167円増となったことに伴い課税額が1億883万円ふえたこと、また、収納率の向上が主な要因。

【質疑】給与所得者の所得割額の課税標準段階別区分ごとの人数と割合は。

【答弁】200万円以下の区分が5万7671人で全体の60・7%、200万円を超えて700万円以下の区分が3万4923人で36・8%、700万円を超え1000万円以下の区分が1385人で1・5%、1000万円を超える区分が981人で1%。

【質疑】平成27年4月1日現在の職員の条約定数と実職員数、条約定数に対する充足率と充足率の県内順位は。

【答弁】条約定数2343人に対し実職員数1897人、充足率81・0%で、県内40市中低い方から6番目。

【質疑】県内平均と比較した職員1人当たりの人口と県内順位及び県内で多い方から3位までの自治体は。

【答弁】平成27年4月1日現在、消防及び企業会計を除いた草加市の職員数は1067人であり、職員1人当たりの人口は、県内平均180人に対し、草加市は230人で県内40市中最も多く、2位は220人の春日部市、3位は210人の川口市。

【質疑】前年度と比較した認知症検診の受診者数及び要精密検査となった方への対応は。

【答弁】平成26年度が1695人、平成27年度が1864人で対前年度比169人の増となっており、要精密検査と判定された方には、二次医療機関への案内、認知症に係るリーフレットの配布等を行っている。

【質疑】新たに実施された口腔がん検診の内容は。

【答弁】早期発見・治療を目的とし、50歳以上を対象とする申込制で、検診料は700円。平成27年5月18日から平成28年1月31日までを受診期間として実施した。

【質疑】地場産業の活性化の一環として参加したミラノ国際博覧会で草加せんべいを試食された方へのアンケートの結果は。

【答弁】日本食に興味があると回答した方は100%、草加せんべいを知っていると回答した方は約30・2%、ヨーロッパでは約30・2%、ヨーロッパでも草加せんべいが売れると回答した方は約80・7%との結果であり、朝昼晩のどのタイミング

歳出

【質疑】個人市民税が前年度に比べ増額となった要因は。

【答弁】対前年度比で、全体の納税義務者数が1・7%の増となったことや、納税義務者1人当たりの給与所得が2万2167円増となったことに伴い課税額が1億883万円ふえたこと、また、収納率の向上が主な要因。

【質疑】給与所得者の所得割額の課税標準段階別区分ごとの人数と割合は。

【答弁】200万円以下の区分が5万7671人で全体の60・7%、200万円を超えて700万円以下の区分が3万4923人で36・8%、700万円を超え1000万円以下の区分が1385人で1・5%、1000万円を超える区分が981人で1%。

【質疑】平成27年4月1日現在の職員の条約定数と実職員数、条約定数に対する充足率と充足率の県内順位は。

【答弁】条約定数2343人に対し実職員数1897人、充足率81・0%で、県内40市中低い方から6番目。

【質疑】県内平均と比較した職員1人当たりの人口と県内順位及び県内で多い方から3位までの自治体は。

【答弁】平成27年4月1日現在、消防及び企業会計を除いた草加市の職員数は1067人であり、職員1人当たりの人口は、県内平均180人に対し、草加市は230人で県内40市中最も多く、2位は220人の春日部市、3位は210人の川口市。

【質疑】前年度と比較した認知症検診の受診者数及び要精密検査となった方への対応は。

【答弁】平成26年度が1695人、平成27年度が1864人で対前年度比169人の増となっており、要精密検査と判定された方には、二次医療機関への案内、認知症に係るリーフレットの配布等を行っている。

【質疑】地場産業の活性化の一環として参加したミラノ国際博覧会で草加せんべいを試食された方へのアンケートの結果は。

【答弁】日本食に興味があると回答した方は100%、草加せんべいを知っていると回答した方は約30・2%、ヨーロッパでは約30・2%、ヨーロッパでも草加せんべいが売れると回答した方は約80・7%との結果であり、朝昼晩のどのタイミング

【質疑】平成28年3月末現在で、対象となる3006世帯を24人のケースワーカーで対応しており、1人当たりの担当世帯数は平均125・3世帯で、県内で最も多い。

【質疑】第二庁舎建設に要した本体工事の総事業費と平米単価は。

【答弁】総事業費が15億4483万2000円、平米単価が37万3000円。



市役所第二庁舎

【質疑】本庁舎建設事業の主な内容は。



市役所本庁舎

【質疑】新庁舎建設に対する市民の意識や意見を把握し、基本計画策定の基礎資料とするために市内在住の20歳以上の男女2700人に対しアンケート調査を実施した新庁舎建設市民意向調査業務委託と、新庁舎建設において、民間事業者が持つ事業ノウハウや資金を活用する整備手法である民活手法を比較・検討するために実施した新庁舎整備手法検討調査業務委託。

【質疑】平成27年度の個人番号カードの交付申請数及び交付枚数は。

【答弁】交付申請数は2万1044枚、交付枚数は7120枚。

【質疑】地震被害想定調査の内容と結果は。

【答弁】東京大学生産技術研究所と共同研究を実施し、草加市直下で地震が発生した際の被害



地震被害想定共同研究発表会

【質疑】温水プールPFIアドバイザリー業務委託における検討内容及び結果は。

【答弁】敷地やハード面の基本事項の整理、コスト比較、施設の運営方法、事業スケジュール及び民間事業者の参入意欲のヒアリング等のPFI導入可能性調査を行ったところ、PFIの導入は可能だが、総合管理計画との整合性や、導入後に事業縮小が困難となることなど、有益性が見込めないため、PFI導入を見合わせた。

決算特別委員会の構成は、次のとおりです。

井手大喜	委員長
広田丈夫	副委員長
佐藤利器	委員
吉岡健	委員
藤家諒	委員
西沢可祝	委員
松井優美子	委員
吉沢哲夫	委員
平野厚子	委員
小澤敏明	委員
新井貞夫	委員

(委員は議席番号順)

【質疑】固定資産評価額の対前年度比及び平均価格は。

【答弁】対前年度比1・02%の上昇で、市内宅地の平均価格は1㎡当たり7万8062円。

【質疑】平成27年度における普通交付税及び臨時財政対策債の割合は。

【答弁】普通交付税が29億9523万5000円で47・7%、臨時財政対策債が32億7940万円が52・3%。

【質疑】平成27年度末における市債及び臨時財政対策債の残高は。

【答弁】市債残高は572億7486万円で、臨時財政対策債の残高は324億4735万3000円。

【質疑】埼玉県では初の制定となった公契約基本条例の対象となる工事及び委託の件数並びにその金額は。

【答弁】工事が4件で5億6550万9600円、委託が30件で5億6828万3037円。

【質疑】生活保護のケースワーカー1人当たりの担当世帯数と県内順位は。

【答弁】総数では、平成25年度が329人、平成26年度が330人、平成27年度が375人で



ミラノ国際博覧会

【質疑】特別支援学級の設置状況は。

【答弁】平成27年度に長栄小学校に特別支援学級が設置されたことに伴い、市内32校の全校に特別支援学級が設置され、設置率は100%となった。

【質疑】小学校と中学校との教育連携の取り組みは。

【答弁】小中連携講師を市内全

【質疑】谷塚町の埋蔵文化財包蔵地で建築工事が生じたため、部分的な掘削調査を行ったところ、古墳時代の土師器の破片などが多く出土したことから、記録による保存措置を行うため、全面的な発掘調査を実施した。

【質疑】谷塚町の埋蔵文化財包蔵地で建築工事が生じたため、部分的な掘削調査を行ったところ、古墳時代の土師器の破片などが多く出土したことから、記録による保存措置を行うため、全面的な発掘調査を実施した。

特別会計決算の審査概要

各常任委員会は、一般質問終了後の9月14日に開催されました。以下は各常任委員会における特別会計・企業会計決算の質疑及び答弁の概要をまとめたものです。

平成27年度草加市立病院事業決算

【質疑】災害用井戸の設置に要した事業費総額及びその活用方法は。

【答弁】事業費総額は4347万4800円で、平常時には雑用水として水洗トイレや樹木等への散水に利用するほか、非常時には、ろ過装置で浄化し、飲料水や透析用水として利用する。

平成27年度草加市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

【質疑】国の財政調整交付金で、特別事情の交付金が交付された要因は。

【答弁】ジェネリック医薬品の差額通知実施状況や特定健診受診率の伸び率などの経営努力が県の推薦基準により順位づけされ、県内市町村の上位3分の1の推薦枠に該当した場合に交付されるもので、草加市の経営努力が推薦枠に該当したことから、1億4200万円が交付された。

平成27年度草加市介護保険特別会計歳入歳出決算

【質疑】前年度と比較し二次予防事業対象者把握事業費が大幅に減となった理由は。

【答弁】制度改正に伴い、要介護・要支援に該当していない方へのチェックリストの郵送が行われなくなったことにより、対象者抽出のための電算委託料が

不要になったことや、発送に係る郵便料が減少したため。

平成27年度草加市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

【質疑】平成20年度と比較した被保険者全体に対する保険料均等割額の軽減対象者の割合は。

【答弁】平成20年度は45・6%、平成27年度は58・5%で、12・9ポイントの増。

平成27年度草加市水道事業決算

【質疑】平成27年度に実施した漏水防止対策は。

【答弁】老朽化したポリエチレン管を耐衝撃性硬質塩化ビニール管に布設替えをしたほか、配水管の漏水調査業務を実施し、37件の漏水を発見し、速やかに修繕を行った。

【質疑】放射性物質濃度の水質検査の内容と結果は。

【答弁】市の自己水源である地下水においては、厚生労働省の通知に基づき、3カ月に1回の水質検査を実施するとともに、市の水道水の85%を占める県水においては、埼玉県浄水場などで毎週水質検査を実施した結果、いずれにおいても放射性物質は検出されなかった。

平成27年度草加市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

【質疑】平成27年度末における下水道の普及率と水洗化率は。

【答弁】下水道の普及率は92・3%、水洗化率は97・5%。

議員提出議案

議員提出議案は4議案が提出され、いずれも可決しました。可決した意見書は関係行政庁へ送付しました。

返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書

政府においては、納税者である国民の理解を得つつ、学生が安心して勉学に励めるよう、返済不要の「給付型奨学金」の創設や無利子奨学金の拡充など具体的な経済支援策として、次の事項について取り組むよう強く求めるものである。

①学ぶ意欲のある若者が経済的理由で進学を断念することがないように、奨学金や授業料減免などの支援を拡充するとともに、貧困の連鎖を断ち切るため、2017年度を目途に給付型奨学金を創設すること

②希望する全ての学生等への無利子奨学金の貸与を目指し、「有利子から無利子へ」の流れを加速するとともに、無利子奨学金の残存適格者を直ちに解消すること

③低所得世帯については、学力基準を撤廃し無利子奨学金を受けられるようにすること

④現下の低金利環境を踏まえ、有利子奨学金の金利を引き下げること

障がい児・者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書

政府においては、地域で安心して暮らすために必要な社会資

源の拡充を図るとともに、「地域か、施設か」、「グループホームか、施設か」の選択ではなく、地域の中の重要な社会資源として共存し、相互に連携した運営と拡充を図られ、利用者が体験的に選択できる状況を早期に実現するよう、次の事項について取り組むよう強く求めるものである。

障がい児・者が「暮らしの場」を選択できるように、グループホームや入所施設・通所施設などの社会資源を拡充し、福祉人材を確保すること

①障がい児・者が「暮らしの場」を選択できるように、グループホームや入所施設・通所施設などの社会資源を拡充し、福祉人材を確保すること

②入所機能を備えた地域生活支援拠点を国の責任で整備すること

③前2項を実現するために、障がい児・者関係予算を大幅に増額し、施策の重要な担い手になっている地方公共団体を財政的に支援すること

無年金者対策の推進を求める意見書

無年金見込み者を含めた無年金者数は最大118万人と推計されている。また、厚生労働省は、受給資格期間を10年に短縮すれば、無年金者の約4割に当たる17万人が受給権を得る可能性があるとしている。

よって政府においては、必要な財源の確保を含め、安心な社会保障の実現を図るため、次の事項について早急に取り組むよう強く求めるものである。

①無年金者対策は喫緊の課題であることから、年金の受給資格期間を25年から10年に短縮するように、2017年度中に確実に実施できるよう必要な措置をとること

②低年金者への福祉的な措置として最大月額5000円(年6万円)を支給する「年金生活者支援給付金」等については、財源を確保した上で、できるだけ早期の実現を目指すこと

チーム学校推進法の早期制定を求める意見書

政府においては、教員が総合的に指導を担う日本の学校の特徴を生かしつつ、複雑化・困難化する課題に対応できる「次世代の学校」を構築していく必要があることから、次の事項について取り組むよう強く求めるものである。

①教職員体制の整備・充実を図るとともに、専門職員や専門スタッフ等が学校運営や教育活動に参画していく「チーム学校」の実現を図るため、チーム学校推進法を早期に成立をさせること

②教員が担うべき業務に専念し、子どもと向き合う時間を確保するため、学校や教員が携わってきた従来の業務を不断に見直し、教員の業務の適正化を促進すること

部活動については、教員の負担軽減を図りつつ、部活動の指導を充実するため、休養日の設定を徹底し、教員の理解の上、地域のスポーツ指導者や引退したトップアスリート、退職教員、運動部や文化部所属の大学生等、地域の幅広い協力を得て行えるよう、環境整備を進めること

④教員の長時間労働という働き方を見直し、心身ともに健康を維持できる職場づくりを推進するため、国は定期的な実態調査の実施やメンタルヘルス対策の推進を図ること

委員会提出議案

委員会提出議案は1議案が提出され、可決しました。可決した意見書は関係行政庁へ送付しました。

介護報酬の再改定を求める意見書

2015年4月の介護報酬改定では、4・48%の減算と、大幅なマイナス改定となつている。

地域の介護資源を維持させ、安全・安心の介護を守るために

請願

9月定例会で採択された請願

緊急に介護報酬の再改定を求める請願

請願者 草加市水川町421 草加の社会保障をよくする会 会長 田中 與志子 氏 草加市旭町六丁目13-18ハイム1階

草加八潮地区労働組合協議会 議長 井上 光男 氏 草加市草加四丁目5-11 ケアステーションかしの木 中鉢 優 氏

草加市稲荷四丁目36-17 医療生協さいたま草加支部 塚原 幸枝 氏 草加市新栄四丁目1000-3-8-1108 草加生活と健康を守る会 石山 雄義 氏

草加市水川町1158-3 全日本年金者組合草加支部 齊木 一征 氏 草加市中根三丁目24-26 埼玉土建一般労働組合草加支部 支部長 三浦 光裕 氏 草加市高砂一丁目1-1 自治労連草加市職員労働組合 執行委員長 根岸 暁夫 氏 草加市水川町2152-20-103 新日本婦人の会草加支部 森田 康子 氏

保育園及び放課後児童クラブの待機児解消のために、抜本的な対策を講じることを求める請願書

請願者 草加市瀬崎四丁目14-26 草加市学童保育の会 会長 佐藤 晃一 氏 草加市瀬崎三丁目31-6 草加市保育園父母会連合会 会長 芹澤 一洋 氏 ほか23561名

は、介護報酬の正當なプラス改定が必要不可欠である。同時に介護報酬の引き上げが、住民・利用者の過度の負担とならないよう、制度上のバランスを欠かないための措置をとることも必要である。

よって政府においては、次の事項について、適切な措置を講ずるよう求めるものである。

①介護事業者と介護職員が充実したサービスを提供できるように、介護報酬を引き上げること

②介護報酬の引き上げが、住民・利用者の過度の負担とならないよう、制度上のバランスを欠かないための措置をとること

審議結果一覧

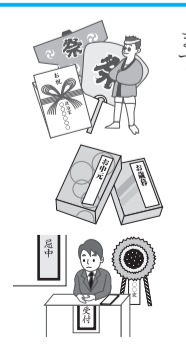
○:賛成 ×:反対 除:除斥

Main table containing council session details, including dates like '平成28年9月定例会' and '平成28年第2回臨時会', and columns for council members and their voting results on various proposals.

・小川議員に対する資格決定要求、第67号議案及び第70号議案は、それぞれ関係者である議員は表決に加わることができません。(除斥)
・虚偽の陳述に対する告発、市長提出議案、委員会提出議案、議員提出議案及び請願については、議長は表決に加わりません。
・表中の「※自ク」は「自由市民クラブ議員団」の略、「※委」は委員会提出議案の略、「※市」は市長提出議案の略です。

次の定例会は
12月1日(木)からの
予定です

そうか市議会Q&A No.3
A.Q. 除斥って何ですか?
議会における審議の公正を期するため、審議事件と一定の利害関係を有する議員は、当該事件の審議の表決に加わることができないとする制度のことをいいます。



政治家の寄附は禁止
有権者が求めることも禁止
①政治家の寄附の禁止
政治家(候補者、候補者になろうとする者及び公職にある者)は、寄附をすると処罰されます。
②政治家に対する寄附の禁止
有権者が、政治家に寄附を要求することは禁止されており、政治家を威迫してあるいは陥れる目的で寄附を求めると処罰されます。
③後援団体の寄附の禁止
後援団体が、花輪 香典 祝儀などを出す処罰されます。
④年賀状などのあいさつ状の禁止
政治家は、年賀状などのあいさつ状を出すことが禁じられています。
⑤あいさつ状を目的とする有料広告の禁止
政治家や後援団体が、有料のあいさつ状を出す処罰されます。